

求職活動申立書

【申立て理由】

あなたの求職活動(予定)の状況について、該当する番号を○印で囲んで下さい。

1	公共職業安定所を利用して求職活動をしている。
2	民間職業紹介所を利用して求職活動をしている。
3	労働者派遣会社を利用して求職活動をしている。
4	募集広告などにより求人企業に応募し、採用選考(面接)を受けた。
5	起業のための準備をしている。
6	その他()

【離職日】

就労されていた方は、直近の離職日を記入してください。

離職日(平成・令和 年 月 日)

※保育施設等の利用中に離職された方は、離職日が分かるものを提出してください。

〔就労の場合の保育施設等の入所要件〕

月60時間以上(保育標準時間の場合は月120時間以上)の就労状態
が必要になります。

上記のとおり相違ないことを申し立てます。

なお、入所後(入所中の場合は離職後)90日目の属する月の末日までに保育施設等の入所要件を満たした『就労(内定)証明書』を提出いたします。期限内に『就労(内定)証明書』等を提出できない場合は、指定の期日に保育施設等を退所いたします。

米子市長様

令和 年 月 日

申立人(求職者)

住 所

氏 名

㊞

子どもの名前			
生年月日			

※求職活動で入所された場合は、毎月『求職活動報告書』を提出してください。

※入所又は離職後90日目の属する月の末日までに就労証明書の提出が必要です。未提出の場合、翌月以降はお子さんをお預かりできません。

※認定こども園に入所されている満3歳以上のお子さんについては、1号認定に切りかえることで継続入所も可能です。